

平成19年度 一般会計当初予算

245億6,569万円可決

3月定例会（3月6日～23日）

平成19年度 当初予算 (単位：千円)

会計名		予算額
一	一般会計	24,565,693
特別会計	国民健康保険	6,326,252
	老人保健	5,816,598
	介護保険	3,342,257
	土地取得	147,456
	公設地方卸売市場	11,687
	工業団地造成事業	18,491
	佐勢ノ宮住宅団地造成事業	73,558
	安達簡易水道事業	31,609
	岩代簡易水道事業	248,950
	東和簡易水道事業	316,036
	安達下水道事業	415,831
	岩代下水道事業	234,650
	茂原財産区	1,567
	田沢財産区	406
石平財産区	3,316	
針道財産区	128	
特別会計合計	16,988,792	
企業会計	工場団地造成事業	707,393
	宅地造成事業	1
	水道事業	950,706
	下水道事業	959,325
企業会計合計	2,617,425	

※企業会計については収益的支出及び資本的支出の合計

Ⅱ平成19年度予算Ⅱ

前年比0・9%増

○一般会計

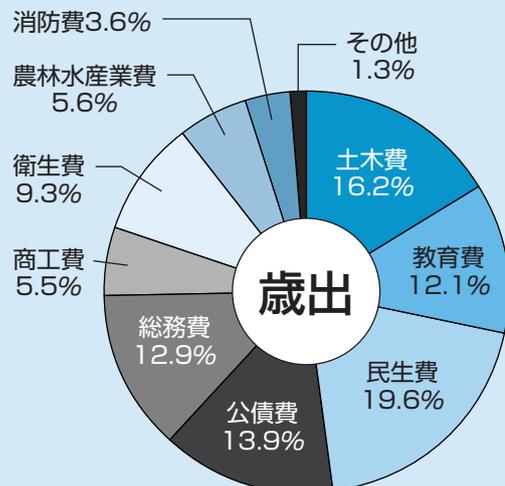
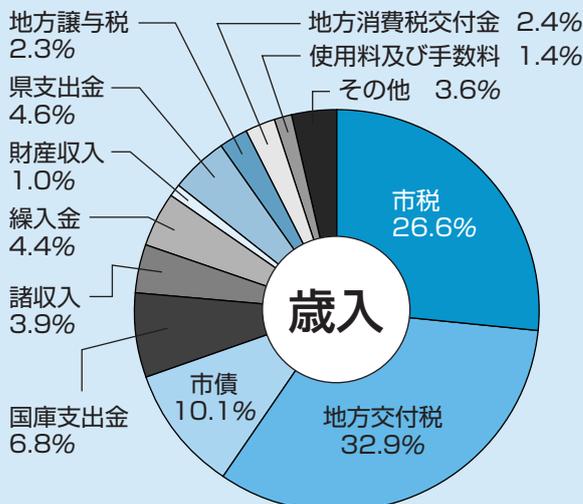
前年度を0・9%（二億二千四百六十八万三千円）の増額となる、総額二百四十五億六千五百六十九万三千円となりました。

- 国民健康保険特別会計予算
- 老人保健特別会計予算

- 介護保険特別会計予算
- 土地取得特別会計予算
- 公設地方卸売市場特別会計予算
- 工業団地造成事業特別会計予算
- 佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計予算
- 安達簡易水道事業特別会計予算
- 岩代簡易水道事業特別会計予算
- 東和簡易水道事業特別会計予算
- 安達下水道事業特別会計予算

平成十九年度の予算を審議する三月定例会は、三月六日から二十三日までの十八日間を会期として開催されました。今回提出された議案は、市長提出五十三件と議員提出六件の計五十九件で、一般会計予算・補正予算・条例制定などが慎重に審議され、その結果、全議案が原案のとおり可決されました。一般質問には、十八人の議員が質問に立ち、市政運営・財政・福祉・教育や地域課題など、幅広い問題について市政を質しました。

平成19年度 一般会計予算構成



○岩代下水道事業特別会計予算

○茂原財産区特別会計予算

○田沢財産区特別会計予算

○石平財産区特別会計予算

○針道財産区特別会計予算

○工場団地造成事業会計予算

○宅地造成事業会計予算

○水道事業会計予算

○下水道事業会計予算

尚、当初予算の配分については2頁下グラフの通りです。

Ⅱ 例Ⅱ

○あだち地方障害者自立支援審査会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例

二本松市、本宮市及び大玉村が共同で設置するあだち地方障害者自立支援審査会委員の報酬及び費用弁償の額について定めるものです。

○二本松市副市長定数条例

地方自治法の一部改正に伴い、助役に代えて副市長を置き、定数を一名とするものです。

○二本松市教育委員会事務局の指導主事の給与に関する条例

市以外の職員から市教育委員会事務局の職員に任用された指導主事の給与について、県の給与条例の規定を準用して支給するために、新たに制

定しようとするものです。

○二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告および福島県人事委員会勧告に基づき、平均4・8パーセントの給与水準引き下げや諸手当等の改正を行うものです。

○二本松市小学生入院医療費の助成に関する条例

子育て支援策の一環として、保護者の負担を軽減し、小学生の健全育成と福祉の増進を図るため、小学生の入院医療費の一部を助成するものです。

○二本松市不当要求行為等対策条例等の一部を改正する条例

○二本松市行政手続条例の一部を改正する条例
行政手続法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

○二本松市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
人事院規定の改正に準じて、市職員の休息時間（正午から十五分間、午後五時から十五分間）を廃止するものです。

○二本松市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
市税等徴収嘱託員および学

校非常勤講師等の非常勤特別職の設置等に伴い、非常勤特別職の職名および報酬額を定めるものです。

○二本松市特別会計条例の一部を改正する条例

松ヶ丘南住宅団地分譲地の全区画の売却に伴い、松ヶ丘南住宅団地造成事業特別会計を廃止するものです。

○二本松市重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

県の補助金交付要綱の一部改正に伴い、施設等に入所等をする者及び現に入所している者について、住所地特例を適用するため所要の改正を行うものです。

○二本松市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

県の補助金交付要綱の一部改正に伴い、当該家族の所得要件に生計を同じくする扶養義務者の所得が加えられたことから、平成十九年八月診療分から適用するための所要の改正を行うものです。

○二本松市営住宅設置条例の一部を改正する条例

借上型市営住宅を本町団地および竹田団地にそれぞれ十二戸、合わせて二十四戸を設置するものです。

○二本松市特定農山村地域活性化基金条例を廃止する条例

平成十八年度をもって岩代地域内の事業が完了するため基金条例を廃止するものです。

○二本松市安達工業団地公園条例を廃止する条例

安達工業団地公園を都市公園として管理するため、条例を廃止するものです。

○二本松市智恵子記念館条例の一部を改正する条例

智恵子の杜公園を都市公園として管理するため、条例から削除するものです。

Ⅱ 平成十八年度補正予算Ⅱ

年度末を控え、一般会計及び各特別会計の事務事業の執行結果や今後の見込みにより歳入歳出予算を調整・整理いたしました。

○一般会計

歳入を五億八千三十八万三千円減額、歳出を六億四千八百六十一万三千円減額し、差し引き額六千八百二十三万円は、年度内調整のため留保財源として予備費に増額いたしました。

○国民健康保険特別会計補正予算

○老人保健特別会計補正予算
○介護保険特別会計補正予算

○土地取得特別会計補正予算
○公設地方卸売市場特別会計補正予算

○佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計補正予算

○東和簡易水道事業特別会計補正予算

○安達下水道事業特別会計補正予算

○岩代下水道事業特別会計補正予算

○水道事業会計補正予算
○下水道事業会計補正予算

Ⅱ その他Ⅱ

○あだち地方障害者自立支援審査会の共同設置について

○福島地方水道用水供給企業団規約の変更について

○財産の取得の変更について
昨年議決を得た東和統合小学校の用地について、同用地北西側に残土処理を行い、学校農園用地として利用するため追加取得しようとするものです。

○市道路線の認定・廃止及び変更について
道路新設整備事業等に伴う路線の認定及び廃止を行うものです。

○人権擁護委員候者の推薦
斎藤充さん（表一丁目）
佐藤新一さん（木幡）を適任者と認め推薦いたしました。

○福島県後期高齢者医療広域
連合議会議員の選挙

市川清純議長が当選されま
した。(十三市議会で行われ
ました。)

II 議員提出議案II

○二本松市議会委員会条例の
一部を改正する条例制定

○二本松市議会政務調査費の
交付に関する条例の一部を改
正する条例制定

政務調査費の収支報告につ
いて、使途を明確にするため
領収書等の添付を義務づけま
した。

○二本松市議会会議規則の一
部を改正する規則制定

○福島地方水道用水供給企業
団に対する県の助成制度継続
および新設を求める意見書の
提出について

本議案については、賛成少
数により否決されました。

○日豪FTA・EPA交渉に
関する意見書の提出について

○公契約法に関する意見書の
提出について

○交流拠点施設整備事業に関
する予算の付帯決議について
拠点施設整備事業の執行に
あたっては、議会との信義を
尊重して進める事等の付帯決
議がなされました。

討 論

二本松市職員の給与に関する条例の一部改正

菅野 明 議員

人事院勧告により50年振りに見直しが行われ、給
料を九級から七級へ、給料月額を平均4.8%引き下
げ、勤務成績に基づく昇給など年齢の高い職員の影
響が大です。

人事院は、公務労働者の労働基本権の代償機関で、

今回の見直しが、市職員の暮らしを直撃し、地域経
済の悪化にもつながり、ひいては、民間労働者の賃
下げにつながりかねません。新しい給与体系は改善
すべき点があり、その解決が急務である事を申し上
げ反対討論とします。

討 論

平成19年度二本松市一般会計予算及び平成19年度二本松市
水道事業会計予算

斎藤 広二 議員

今年度一般会計予算は、第1に、国の財政改定に
よる定率減税廃止によって、8,600万円の市民税の
増税と、それに伴う国保税3,100万円、介護保険料
1,300万円の負担です。昨年からの負担増も含めると、
年間延べ3万8,650人、2億1,800万の負担増と
なります。収入が増えないのに、可処分所得が減り、
地域経済にとっても打撃です。又国からの地方交付
税が前年度実績より5億8,000万円も減らされます。
第2にひとり親家庭の医療費助成の改定によって、

支給停止世帯が30世帯となり、子育て支援に反する
ものです。平成19年度水道会計予算は11%値上げ予
算となり、福島や伊達市のように、一般会計や水道
会計基金からの繰入れによって、料金引き下げをす
べきです。安達、東和、岩代の簡易水道料金が11%
上がった事により、約1,100万円の一般会計からの
赤字補てんが減った分と、二本松市水道課職員の新
たな退職共済組合負担分670万円は、一般会計でも
つべきであります。

第一回二月臨時会

二月九日に臨時議会が開催されました。

提出された議案は十二月定例会に継続審査になった市長提
出議案三件であります。

その内容は、第二三〇号二本松市水道条例の一部を改正す
る条例制定について、第二三一号二本松市簡易水道条例の
一部を改正する条例制定について、第二三二号二本松市簡
易水道条例の一部を改正する条例制定についてであります。産
業建設常任委員会では「値上げ率が大き過ぎる」と意見があ
り、慎重審議の結果値上げ率を11%として、施行期日を六月
一日とする修正案が示された。また、日本共産党市議団から
も値上げ率7%として、施行期日を七月一日とする修正案が
提出され、委員長報告及び修正案に対する質疑、討論、採決
の結果、委員長報告の値上げ率案が賛成多数により可決され
ました。

第二回二月臨時会

二月二十一日に臨時議会が開催されました。

提出された議案は、市長提出議案二件であり、その内容は、
第三号平成十八年度二本松市一般会計補正予算、第四号平成
十八年度二本松市介護保険特別会計補正予算であります。提
案理由説明、議案に対する質疑があり、各委員会に付託され
ました。内容は東和統合小学校敷地造成に係る残土処理場用
地取得ほか学校施設等の耐震診断結果を踏まえ改修基本計画
大平小学校校舎改修など。介護保険特別会計補正予算につ
いては、後期高齢者医療制度に係る保険料の特別徴収等につ
いての介護保険システムの改修委託料の増などである。関係委
員会審査のあと全議案が原案どおり可決されました。